

令和 8 年 4 月 6 日
2 0 5 会 議 室

令和 8 年第 7 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和8年7回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 令和8年4月6日(月)
開 会 午 後 1 時 3 0 分
閉 会 午 後 2 時 0 0 分
休 憩① なし

- 2 場 所 205会議室

- 3 出席者

教育長	飯 田 芳 男	
教育委員	岡 村 幸 保	小 柳 郁 美
	堀 切 菜 摘	
署名委員	岡 村 幸 保	

- 4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	下河辺 康	教育総務課長	臼井 隆行
学務課長	野口 麻衣子	指導課長	寺田 良太
統括指導主事	石井 和成	統括指導主事	渡辺 大輔
教育支援課長	高橋 周	学校給食課長	近藤 忠良
生涯学習推進センター長	鈴木 峰宏	図書館長	高城 毅

- 5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係	道下 寿郎	齋藤 綾乃
----------	-------	-------

案 件

1 議案

- (1) 議案第17号 立川市教育委員会表彰について
- (2) 議案第18号 専決処分について（立川市学校運営協議会委員の任命について）
- (3) 議案第19号 立川市いじめ防止対策審議会委員の任命について

2 報告

- (1) 令和8年4月1日現在学級編制用児童・生徒数及び学級数
- (2) 令和8年4月1日現在特別支援学級等児童・生徒数及び学級数
- (3) 令和8年度 自閉症・情緒障害特別支援学級の開設について

3 その他

令和8年第7回立川市教育委員会定例会議事日程

令和8年4月6日

205会議室

1 議案

- (1) 議案第17号 立川市教育委員会表彰について
- (2) 議案第18号 専決処分について（立川市学校運営協議会委員の任命について）
- (3) 議案第19号 立川市いじめ防止対策審議会委員の任命について

2 報告

- (1) 令和8年4月1日現在学級編制用児童・生徒数及び学級数
- (2) 令和8年4月1日現在特別支援学級等児童・生徒数及び学級数
- (3) 令和8年度 自閉症・情緒障害特別支援学級の開設について

3 その他

◎開会の辞

○飯田教育長 ただいまから、令和8年第7回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

本日は戸田委員が欠席です。

なお、委員の過半数が出席しているため会議は成立いたします。

署名委員に岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 承知しました。

○飯田教育長 よろしくをお願いいたします。

本日は、議案3件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。下河辺教育部長、お願いいたします。

○下河辺教育部長 本日、令和8年第7回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、石井統括指導主事、渡辺統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第17号 立川市教育委員会表彰について

○飯田教育長 それでは、1議案(1)議案第17号、立川市教育委員会表彰について、を議題といたします。

臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 議案第17号、立川市教育委員会表彰について、ご説明いたします。

本件は、立川市教育委員会表彰規程第3条第3号及び表彰基準に基づき表彰するものでございます。表彰該当者は、長きにわたり社会教育関係委員又は学校給食運営審議会委員としてご活躍された2名の方となります。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1議案(1)議案第17号、立川市教育委員会表彰について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、1議案(1)議案第17号、立川市教育委員会表彰について、は承認されました。

◎議 案

(2) 議案第18号 専決処分について(立川市学校運営協議会委員の任命について)

○飯田教育長 続きまして、1 議案(2) 議案第18号、専決処分について(立川市学校運営協議会委員の任命について)、を議題といたします。

寺田指導課長、説明をお願いいたします。

○寺田指導課長 議案第18号、専決処分について(立川市学校運営協議会委員の任命について)、ご説明いたします。

立川市教育委員会教育長事務委任及び代理規則第3条第1項の規定に基づき、立川市学校運営協議会委員の任命について、専決処分するものでございます。

理由といたしましては、1、任命する委員の氏名等の表のとおり、校長、副校長、教職員の人事異動がございましたため、後任の者を4月1日付で委員に任命するものでございます。

説明は以上になります。ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○飯田教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1 議案(2) 議案第18号、専決処分について(立川市学校運営協議会委員の任命について)、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、1 議案(2) 議案第18号、専決処分について(立川市学校運営協議会委員の任命について)、は承認されました。

◎議 案

(3) 議案第19号 立川市いじめ防止対策審議会委員の任命について

○飯田教育長 続きまして、1 議案(3) 議案第19号、立川市いじめ防止対策審議会委員の任命について、を議題といたします。

寺田指導課長、説明をお願いいたします。

○寺田指導課長 議案第19号、立川市いじめ防止対策審議会委員の任命について、ご説明いたします。

こちらは令和7年12月25日の第24回教育委員会定例会において、継続、新規の委員の任命についてご審議いただきましたが、これまでお世話になりました明星大学教授の小林幹夫氏に代わり、新たに東京学芸大学教育学部教授、附属学校運営部参事の神田恭司氏を任命する旨ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

以上です。

○飯田教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 任命に関しては、意見はありません。立川市いじめ防止対策審議会は以前傍聴したこともあるのですが、年に2回くらい開催されて、立川市で起きているいじめに関すること全体を見ていると考えていいのでしょうか、それとも分析を事務局でなされたものを審議している形なののでしょうか、教えてください。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 この審議会の内容につきましては、立川市のいじめ防止に対する取組の報告、それに対するご意見をいただいたり、実際に発生しているいじめの状態の分析をこちらでしたものを報告し、対策も含めた様々なご意見をいただくような場になっております。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 続けて質問したいのですが、今回、市長部局のほうにいじめ監察課が開設されることにあたって何か取り入れたり、大事にしたことがあるのでしょうか。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 これまでのいじめ防止対策審議会の中では、いじめ監察課についての共有等はされてないです。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 全体を見てくださっているということで、ぜひそれに関しても一緒に見ていただけたら心強いなと思いますけれども、これから協議をしていく予定はありますでしょうか。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 いじめ監察課からの意見も重要であると考えておりまして、審議会等も、前回傍聴していただいている状況がありますので、しっかり一緒に参加して確認できればと思っております。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 よろしくをお願いします。

○飯田教育長 ほかに質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1議案（3）議案第19号、立川市いじめ防止対策審議会委員の任命について、は提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、1議案（3）議案第19号、立川市いじめ防止対策審議会委員の任命について、は承認されました。

◎報 告

(1) 令和8年4月1日現在学級編制用児童・生徒数及び学級数

○飯田教育長 続きまして、2報告(1) 令和8年4月1日現在学級編制用児童・生徒数及び学級数に入ります。

野口学務課長、説明をお願いいたします。

○野口学務課長 学務課より、令和8年4月1日現在の学級編制用児童・生徒及び学級数についてご報告をさせていただきます。

本日、机上配付いたしました資料をご覧ください。

1 ページ目にお示した児童及び生徒数は、学級編制用の実人数であり、通常学級の学級編制基準は、小学校が全学年で35人、中学校は1年生が35人、2年生及び3年生は40人で編制をしております。

参考として、2 ページ目に令和7年4月7日現在の児童・生徒数及び学級数をお示いたしました。昨年度に比べ、小学校の通常学級は6学級減少し、児童数は187人減少しています。中学校の通常学級は3学級減少し、生徒数は21人減少しています。

なお、今後5月1日現在の児童・生徒数、学級数、在籍数が確定しました段階で、教育委員の皆さまにご報告する機会を設ける予定でございます。

報告は以上でございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。2報告(1) 令和8年4月1日現在学級編制用児童・生徒数及び学級数、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 令和8年4月1日現在特別支援学級等児童・生徒数及び学級数

○飯田教育長 続きまして、2報告(2) 令和8年4月1日現在特別支援学級等児童・生徒数及び学級数、に入ります。

高橋教育支援課長、説明をお願いいたします。

○高橋教育支援課長 それでは、令和8年4月1日現在特別支援学級等児童・生徒数及び学級数について、報告いたします。

まず、特別支援学級(知的障害)の欄をご覧ください。

小学校7校で1学年から6学年で児童172人、学級数24、中学校3校で1学年から3学年で生徒80人、学級数11、合計で児童・生徒数252人、学級数35となっております。

続きまして、特別支援学級(自閉症・情緒障害)の欄をご覧ください。

令和8年度より第六小学校と立川第四中学校に特別支援学級を開設しており、設置校は4

校となっておりますが、小学校3校で1学年から6学年で児童59人、学級数8、中学校1校で1学年から3学年で生徒21人、学級数3、合計で児童・生徒数80人、学級数11となっております。

続きまして、通級指導学級の欄をご覧ください。

小学校2校で1学年から6学年で児童110人、学級数7となっております。

続きまして、特別支援教室の欄をご覧ください。

小学校19校で1学年から6学年で児童数346人、中学校9校で1学年から3学年で生徒207人、合計で児童・生徒数553人となっております。

報告は以上です。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

岡村委員。

○岡村委員 昨年との比較で、特別支援学級、知的障害等、自閉症・情緒障害ともに増えていますが、以前から比べると増え続けている傾向と見てよろしいのでしょうか。昨年と比べた状況を教えていただきたいと思ひまして質問です。

○飯田教育長 高橋教育支援課長。

○高橋教育支援課長 まず、知的障害のほうの特別支援学級ですが、小学校ではここ数年おおむね120人から140人台で増減を繰り返してきたという状況でございまして、今回、令和7年から8年にかけて36人の増加となつて、ここ数年の中でもかなり大きく増えたと捉えております。中学校は、おおむね80人前後で推移をしております、こちらについては例年どおりの動きと考えております。

また、自閉症・情緒障害特別支援学級につきましては、令和3年度に二小、令和5年度に大山小、令和8年度に六小と立川第四中学校に設置をしておりますので、設置に伴って入級者数は増えてきている状況と捉えております。

今回は、小学校については六小の増設に伴ひまして、前年度の5月1日時点で52人から59人に若干増えております。中学校については新設することになりますので、21人増となっております。

以上です。

○飯田教育長 ほかがご質疑はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。これで2報告（2）令和8年4月1日現在特別支援学級等児童・生徒数及び学級数、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

（3）令和8年度 自閉症・情緒障害特別支援学級の開設について

○飯田教育長 続きまして、2報告（3）令和8年度自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に

ついて、に入ります。

高橋教育支援課長、説明をお願いいたします。

○高橋教育支援課長 それでは、令和8年度自閉症・情緒障害特別支援学級の開設について、ご報告いたします。

令和8年4月に市内小学校では3校目、市内中学校では初めてとなる自閉症・情緒障害特別支援学級を第六小学校及び立川第四中学校に開設しました。

令和8年4月1日時点での第六小学校のはごろも学級の児童数は6人、学級数は1学級、立川第四中学校のA組の生徒数は21人、学級数は3学級でのスタートとなりました。

今後は特別支援学級運営支援アドバイザーの派遣や特別支援学級連絡会の開催などを通じた運営支援を行い、特別支援学級における児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援につなげてまいります。

報告は以上です。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

堀切委員。

○堀切委員 ご説明ありがとうございました。

特別支援学級運営支援アドバイザーについてお伺いしたいのですけれども、お1人なのか、何人かいらっしゃるのかということと、1年目だけの派遣なのではないかという質問です。お願いします。

○飯田教育長 高橋教育支援課長、お願いいたします。

○高橋教育支援課長 特別支援学級運営支援アドバイザーについてのご質問でございますが、人数としては1人ということになっております。令和7年度に入っていた方と同じ方を令和8年度にも入っていただくということで予定をしております。

それから派遣期間の想定ということなのですが、例えば大山小に開設したときも開設初年度に限ってはアドバイザーを入れて、それ以降については自立していく、必要なときがあれば、また特命担当とそういった職種の方もいますので、そういったところでの併用を考えております。今回についても基本的には令和8年度1年限り、開設1年目に限っての支援と考えております。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 どうもありがとうございます。大山小に特別支援学級を開設したときに入ってくださってすごくよかったという声を聞きました。いなくなってしまうってから、困り事が増えてしまったというか、新しい先生が多いということと、まだまだノウハウが積み上がっていないということ、親も、子どもが診断されたら、先生よりも真剣に熱心に勉強をされている方もいるので、そうすると親のほう詳しいということが起きて、学校に不信感があったりという声をたまに聞きます。学校から依頼があれば、専門家の方はまた2年目以降にも派遣し

ていただくことはできるのでしょうか。

○飯田教育長 高橋教育支援課長。

○高橋教育支援課長 運営支援アドバイザーという形では今のところ2年目以降の派遣は想定していません。今回お願いしている方は特命担当という形で学級支援に入られている方で、令和9年度以降の話は、ご本人のご意向もありますので想定はしにくいのですが、何らかの形で、特命担当の方も活用しながら学級の支援はできると考えています。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 まだまだ中身の充実はこれからだと思うので、よろしくお願いします。

以上です。

○飯田教育長 ほかに質疑はございますか。

岡村委員。

○岡村委員 開設ということでありありがとうございます。今、堀切委員の発言から、私も現場で教員をしていたときのことを思い出しますと、特別支援学級を担当する先生方、専門性をもちろん持っていらっしゃると思うのですが、更に深めるために独自の研修も必要だと思います。忙しい中さらに研修というのも大変なのですが、ぜひよろしくお願いいたしますという要望でございます。

○飯田教育長 ほかに質疑はございますか。

小柳委員。

○小柳委員 特別支援学級運営支援アドバイザーという方はこういった資格を持っていられる方、どんな方がなれるのでしょうかという質問です。

○飯田教育長 高橋教育支援課長。

○高橋教育支援課長 特別支援教育に造詣の深い専門家ということで、この方は大学で支援教育について教えている方と聞いております。この方には大山小学校の特別支援教室の開設時にも入っていただいて、開設支援のノウハウをしっかりと持っている方で、他市のこういったアドバイザーもされていた方ですので、知識、経験、ノウハウについて兼ね備えている方と考えております。

以上です。

○飯田教育長 ほかにございますか。

小柳委員。

○小柳委員 ありがとうございます。

質問なのですが、四中のA組についての質問なのですが、1年生は15人で、2年生3人、3年生3人、2・3年生が1クラスというのは分かるのですが、1年生15人で1クラスは人数が多くて教室がいっぱいにならないのですかという質問と、それからこの21人はどうやって四中まで来るのでしょうかという質問です。徒歩なのか、親がついて来ているのか、そういったところを教えてください。

○飯田教育長 高橋教育支援課長。

○高橋教育支援課長 まず、21人で学級数が3ということで、特別支援学級の学級編制においては1学級8名というところを上限に編制をされます。1年生の指導をどう行っていくかというところはこれから学校で試行錯誤されると思います。今の想定では、まず15人を1つのクラスで教えて、その中で小グループに分けるとか、そういった対応を取っていく方向性では考えていますが、実際これから指導が始まっていく中でどういう形で行っていけばいいのかというところを模索しながら進めていくものと考えています。

2年生、3年生についても、それぞれ3人ということで、基本的には教科指導にあたっては、通常学級の教科書を使って同等のことを行いますので、学年別の指導になると思います。状況によっては2学年、3学年を合同で行ったり、例えば体育については合同など、他市の事例ではそういう取組もされておりますので、今後の状況を見ながら、学校で柔軟に対応していくものと考えております。

通学方法については、基本的には公共交通機関を使っただいて通っていただくことになります。その子の状況、障害の程度、特性によってでありますが、保護者の方が送迎される場合もありますし、中学生ですので基本的には1人で通えることを想定しておりますが、やはり実際の状況を見ながら判断、学校と保護者と相談しながら対応をとっていくと考えております。

以上です。

○飯田教育長 ほかがございますか。

堀切委員。

○堀切委員 情緒障害のことで、教科指導は通常学級の教科書をそのまま使って指導するというのだと思いますけれども、先生は四中の先生方か、学年の先生方がその学年の授業に入られるというような形で進めていくのでしょうか。小学校みたいに全教科教えるということは多分できないと思うので、お聞きします。

○飯田教育長 高橋教育支援課長。

○高橋教育支援課長 教科指導にあたりましては、まずは支援級に配置された教員が中心になります。そこへ東京都から追加で配置される時間講師なども活用しながら進めていくことになると思います。また、支援級の先生だけではどうしても対応できませんので、通常の学級の教諭も教科指導に関わっていただく形になろうかと思っております。

通常の学級と全く同等の指導ということにはならず、一人ひとりの特性に応じて、先生が1人で教室の中で教えるというよりは、サポート役の指導員を入れながら、個別の特性に寄り添った指導、支援ができればと考えております。

以上です。

○飯田教育長 ほか質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。これで2報告（3）令和8年度自閉症・情緒障害特別

支援学級の開設について、の報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。その他ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○飯田教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。

次回第8回定例会は、令和8年4月21日午後1時30分から205会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和8年第7回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時00分

署名委員

.....

教 育 長